

教育学部教育支援事業に係る実施条件について (2021.11.1 現在)

大学が定める取り扱いに準じて対策を行い実施する事と致します。(随時更新あり)

(一部抜粋)

■感染予防対策を講じた上で三密（密閉，密集，密接）を避けること。

a) 不織布マスク着用，手洗い，消毒，咳エチケット等

※ただし，気温・湿度が高い場合は，熱中症対策のために，会話をしない条件で不織布マスクを外すことができる。

b) 窓やドアの開放（二方角の開放厳守）

c) 換気は，気候上可能な限り常時，困難な場合はこまめに（30分に1回，数分程度）窓を全開する。

d) 収容人数は，グループ・ペアワーク等による会話がある場合，通常使用時の1/2以下。

グループ・ペアワーク等による会話が無い場合は，通常使用時の2/3とする。

いずれの場合も1メートル以上の身体的距離の確保を考慮すること。

e) その他：人との間隔はできるだけ距離を取り、不織布マスクを着用した上で必要最低限の会話・実験・研究を心掛け，必要な場合はオンラインで実施する。

■健康管理事項の厳守

- ・長崎大学健康管理システム
- ・新型コロナウイルス接触確認無料アプリ COCOA

■制限地域

県内で移動制限地域に特定された場合は，実施を見合わせる場合があります。